

令和2年11月24日
四国電力株式会社

伊方発電所3号機 第15回定期検査の計画変更について

伊方発電所3号機（定格電気出力89万キロワット）は、昨年12月26日に運転を停止し、第15回定期検査を実施していますが、広島高等裁判所における異議審の決定時期や特定重大事故等対処施設の設置期限を踏まえると運転停止が長期化する見込みです。

このため、停止期間中の各設備の劣化防止や機能維持のために必要な保管対策および追加点検を実施することとしました。また、次回の定期検査で予定していた工事について、本定期検査の計画に含めて実施することとしました。

当社といたしましては、必要な保管対策、点検および工事の実施について、引き続き安全確保を最優先に取り組んでまいります。

1. 追加で実施する保管対策・点検

- ・系統・機器に応じた湿式保管や乾式保管等を実施する。
- ・プラント停止中に運転する機器の追加点検等を実施する。主な機器は以下のとおり。
 - ・非常用ディーゼル発電機
 - ・海水ポンプ
 - ・制御用空気圧縮機

2. 本定期検査計画に含める主要な工事

- ・高エネルギーアーク損傷対策工事
ディーゼル発電機に接続される電気盤内で短絡事故が発生し、さらに、アーク放電が長時間継続した場合、火災に至る可能性があるため、速やかにアーク放電を除去できる対策を実施する。
- ・安全保護系ロジック盤取替工事
通常運転中に原子炉の異常な状態を検知し、原子炉停止系統および工学的安全施設を自動的に作動させる信号を発信する安全保護系ロジック盤の機能維持を図るため、取り替えを実施する。
- ・1次系配管取替工事
応力腐食割れに対する信頼性向上を図るため、1次冷却材系統および化学体積制御系統の配管等の取り替えを実施する。
- ・低圧タービン動翼取替工事
低圧タービン動翼に生じるエロージョンによる減肉に対する予防保全対策として、低圧タービン動翼の取り替えを実施する。

以上